

令和4年度 東長崎中学校 部活動（運動部・文化部）の活動方針

適切な部活動を目指して

部活動は、学校教育の一環としておこなわれるものであり、異年齢との交流の中で、児童生徒同士、児童生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して、自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義は大きい。活動においては、児童生徒が自主的、自発的な参加となるように、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

スポーツ医・科学的見地から

ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「適当な活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。（公益財団法人 日本スポーツ協会）

バランスのとれた活動

活動においては、児童生徒に、自主的、自発的に参加できるよう、実施形態などを工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要。

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

長崎県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン

長崎市教育委員会

課外クラブ（部活動）指導の手引き（長崎市版ガイドライン） 運動部活動概要版・文化部活動概要版

「ねばり強くたくましい 心豊かな長崎っ子を育む望ましい課外クラブ（部活動）をめざして」
 ア児童生徒の個性の尊重と適切な課外クラブ（部活動）の運営
 イ児童生徒のバランスのとれた生活の確保
 ウ地域や保護者に関わった課外クラブ（部活動）の運営

※詳しくは、長崎市課外クラブ（部活動）ガイドライン

各学校

部活動に係る地域の実情等

【児童生徒や保護者、地域の実情】

本校では、16部の運動部と3部の文化部の計19部が活動しており、県大会では上位に残る成績を多く残しており、九州大会や全国大会に出場するなど、非常に盛んである。

各部において、保護者を組織し、各部の生徒の活動へのサポート体制ができてきている状態である。また、地域の人材から外部指導者として協力を得るといった部活動もある。

【施設等の使用状況】

本校は、運動部では、体育館、柔剣道場、運動場、プールを利用し、文化部では、技術室、音楽室、美術室を利用している。

運動部では、まず体育館において、男女バスケットボール、男女バレーボール、男女バドミントン、男女卓球の計8部が8交代制で利用しており、平日は週1～2回は本校体育館を利用し、それ以外の日は学校外の施設を借用しながら活動している。運動場は、3つの部活動が3交代制で利用しており、平日は施設を十分に利用することができていない。柔剣道場とプールにおいては、十分に活動ができていない。

文化部では、各部とも割り当てられた場所で十分に活動ができていく。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

本校の教育目標である「自主的に判断し、行動できるとともに、他者との関わりを大切に協働できる生徒の育成」に則り、学年や学級を越えた生徒が、技を磨き、同じ目標に向かって協力し、共に高め合っていくとともに、挨拶や感謝の心、礼儀やマナーといった社会性、仲間を尊重する心を身に付け、中学校生活の充実を図るところにある。

【休養日及び活動時間】

部活動の活動時間は原則として次のとおりとする。（東長崎中学校課外クラブ振興会規程第4項）

- ・夏季（4月1日～9月14日）平日は18時40分までに完全下校。
 - ・長期休業中の活動は別に定める。
 - ・中間期（9月15日～10月31日、2月1日～3月31日）平日は18時20分までに完全下校。
 - ・冬季（11月1日～1月31日）平日は18時00分までに完全下校。
- ※各部において、平日1日、土日1日を休養日を設定する。

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

本校では、各部の年間及び毎月の活動計画並びに活動実績をもとに、本校ホームページにおいて公表する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

本校では、課外クラブ振興会、顧問会、各部会を適宜行い、保護者や外部指導者との情報の共有や連携を図っていく。また、各時期に開催される研修会には、課外クラブ振興会会長や担当、各部顧問や保護者部長への参加を呼びかけ、適切な運営に向けた取り組みを行っていく。

【熱中症等の事故防止について】

熱中症等の事故防止のためには、日頃から安全管理や未然に防ぐ対策を行い、危険な環境下にある場合は、各部顧問、外部指導者、保護者と管理職とが迅速に連携・対処し、躊躇なく活動の中止、あるいは活動時間の変更等を行うよう、適切に管理していく。

【児童生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

本校では、16の運動部活動が活動しており、各部顧問や外部指導者等において協議し、生徒の多様なニーズに応じた運営・指導を実施していく。また、その他の部活動の設置については、課外クラブ振興会のもと協議会を行い検討する。